のゝ、まだ不良の點が少くない。加ふるに、八時間勞働制度採用の場合に浮び來る八時間の閑散時間の使用如何は、勞資兩方面に莫大な影響を及ぼすものである。それ故に、一面には女工の精神上及び物質上の待遇と勞働狀態を改善して健康の增進、生活の保安を謀ると同時に、一面には或は有害でない限り面白き遊戯と娯樂とを供し、或は個性の要求に應じて、趣味教育を授け、不知不識の間に性格を養成すると共に、一面には一般の知識を啓發し、特殊の技能を鍊磨することによりて、產業の功率を增進し、各自地位の向上を企だて、もつて女工の心身の健康を十分に保全し、女工の幸福を完ふすることによりて、資本家の利益を圖ると共に、社會民衆の福祉に資することが必要である。かゝる社會事業に從事する婦人の養成が本科設置の目的である。

二、收容すべき學生の種類　本學部は左の三種の學生を收容して敎育しようとするものである。

一、有給の社會事業專門家として一身を捧げ直接に社會改善の事業に從事しようと欲する婦人。

二、直接社會改善事業に從事しようと欲するも、無給の有志社會事業家となり、幾分の時間と勞力とを寄與して、社會改善の爲に盡さうと欲する婦人。

三、直接社會事業家とはならないが、社會の實狀を知り、社會改善問題に觸れ、國民生活改善の事業に對して聰明なる理解を有し、それに對して間接の助力を與へようと欲する婦人。

三、養成すべき社會事業家の種類　今回設置しようとする社會事業學部が目的とする社會事業家は、社會事業の下働らきをする社會技手でなくして、社會技師とも稱すべきものである。換言すれば、社會事業の組織、經營、指導、統轄等の任に當るものゝ養成を目的とするのである。

四、入學資格と修業年限　本學部の目的は、前述の如くに、社會事業の指導者を養成するにあるが故に、其の學問は高尙であらねばならぬから。他の學部と對等に入學者は高等女學校卒業者並に、それと同等の學力あるを要し、修業年限は四ヶ年とするのである。併し事情の許るす限り、特修生並に聽講生の入學を許可する方針である。

五、科目の大別　本學部に於て課しようとする科目は左の三種に大別するのである。

一、基礎科目　主として前二年間に課するものである。

二、專門科目　主として後二年間に課するものである。

三、觀察實習科目　主として後一年間に課するものである。

終に臨んで、「道」雜誌愛讀者諸君並に道會員諸氏の深厚なる同情と助力とを冀ふて止まないのである。

「道」第161号(1921.9)

英國と埃及問題（三）

大川周明

一

サアド・パシャ・ザグルル以下に對して執れる英國の態度は、これまで抑えに抑えられて來た埃及國民の激昂を、遂に爆發させてしまつた。かくて一九一九年三・四兩月に亘りて、埃及全土は激しき動吉利

亂の渦中に投ぜられた。英吉利は、埃及の獨立運動が容易ならざるものであることを、漸く明白に悟り初めた。かくてアラビヤ・小亞の戰爭に勇名を馳せ、『東方の强者』と呼ばれるアレービー將軍に急電して、三月二十二日埃及に赴かしめた。將軍は特別最高委員として、埃夫の騷亂を鎭壓すべき一切の權能を賦與せられた。三月二十五日將軍がカイロに到着した時は、暴動は稍々下火になつて居たが、上は官廳學校より、下は道路掃除人に至るまで、皆な同盟罷業中であつた。將軍は直ちに若干の埃及有力者と會見し、其赴任の使命が、第一には秩序を回復し、第二には騷動の原因を調査し、第三には禍因を除去するに在ると云ふことを聲明した。將軍は埃及有力者のうち、親英主義者五十名をして、連署して國民に向つて、速かに平和と秩序とに復るべきことを訴へさせた。而して最後に、四月七日を以て、從來嚴重に取締つて來た旅行の自由に關する一切の束縛を廢止し且モールタ監禁中の國民委員四名を解放し、之に行動の自由を許すことを宣言した。この宣言は埃及國民の狂喜する所となつた。カイロよりスウダンに至るまで、全埃及は歡呼の聲に充ちた。

されど埃及國民は、之によつて何等積極的滿足を與へられなかつた。彼等は直ちに歡喜の夢より醒めて、罷業と暴動とは復た旺んになつた。殊に各省勤務の埃及人は、一齊に缺勤し、四月九日內閣に向つて、政府は公式に國民委員を承認し、且英國保護權を拒否すべしと迫つた。首相ルシディ・パシャは、國民と英吉利との間に板挾みとなつて、手も足も出せぬ窮地に陷つた。而して二十一日遂に職を辭するに至つた。

埃及獨立黨は、ルシディ・パシャ內閣を辭職せしめたる後、英吉利の傀儡たる一切の內閣を承認せずと聲明した。事實埃及は、三十年來英人顧問の專制政治下に在つたのだ。埃及人の官吏は、年々其數を

減じ、且益々劣等者として待遇されて來た。埃及を左右せる英人官僚は、彼等の頤使に甘んずる者の外全く埃及人を政界から斥けた。獨立黨は、英吉利が自治の訓練を埃及人に與へると云ふことを吹聽し乍ら、其實自治を習得すべき一切の門を閉鎖せることを憤り、是の如き僞善と專制とを葬り去れと叫んだ。故にアレンビー將軍は、後繼內閣の組織に就て大なる困難を感じ、四週間の後、漸くモハメット・サイド・パシャを說服して新內閣を成立せしめた。此內閣は八個月繼續したが、英吉利は最早此內閣を道具として、何事をも埃及に行ふことが出來なかつた。然り、英吉利の埃及支配の日は、遂に終局に近づいたのである。

二

叙上の形勢に鑑み、英吉利本國に於ても、埃及政策の根抵を確立するの必要を悟り、此年五月十五日、ミルナー卿を首班とする重大なる委員を埃及に派遣し、以て適當なる善後策を講ず可きことを議會に於て聲明した。該委員は、ミルナー卿の外に、サー・ジョン、マックスウェル、サー・オーウェン・トマス、『ウェトミンスター・ガゼット』主筆スペンダー、外務省法律顧問ハーストの五名よりなり、十二月七日埃及に到着した。

先是十一月十二日、アレンビー將軍は、埃及國民に向ひ、ミルナー卿の來埃は、埃及の爲に眞個の幸を齎すものなるが故に、國民は虛心坦懷之と商議を重ぬべきことを求めた。されど埃及人は、從來幾度となく英吉利の甘言に欺かれたるを以て、何等の期待をも、ミルナー委員に屬することなかつた。それのみならず、獨逸黨の領袖は、國民に對して、團體的にも個人的にも、絕對にミルナー委員をボイコットす可きことを求め、國民は大なる決心を以て之に應じた。ミルナー委員滯在三個月間、ボイコットは

驚く可き組織と嚴格とを以て厲行された。折角來たものゝ、ミルナー卿は手の着けやうもなくして英國に歸つた。

當時埃及國民委員サアド・バシャ・ザグルル以下は、佛國巴里に於て運動中であつたが、英吉利は彼等に向つて、來つてミルナー委員と埃及改革の商議を重ねたしと提議した。ザグルルは此の提議に應じて一行と共に倫敦に來り、一九二〇年七、八兩月に亘り、屢々ミルナー卿と會見して、互に隔意なき所見を交換した。ミルナー卿は、この會見によつて能く埃及不穩の眞相を明かにするを得た。而して到底從來の高壓政策を維持すべからざるを知り、カーゾン鄕と協議の結果、茲に根本的埃及問題解決策を立案した。其の要領はナイル流域に於ける英吉利の優越權、蘇士運河地帶に於ける兵營設置、戰時に於ける埃及の援助を條件として、英吉利は埃及の獨立を承認し、其の保護權を撤回すると云ふに在る。ミルナー卿は『埃及に於ける國民主義の精神は、之を絕滅することと不可能なるが故に、之に獨立を許すことが

埃及問題の唯一解決策であり、且之を行ふべき最好の時機は今日なること』を主張して居る。

然るに英國政治家の之に對する意見は、二派に分れた。一はミルナー案に贊成するもの、他は極力之に反對して、是くの如きは大英帝國分裂の第一歩をなすとするものである。成程ナポレオンが、埃及は世界に於ける最も重要なる國なりと言へる如く、歐亞兩大陸を管制する上に於て、埃及は特殊に重大なる地位を占める。之を失ふは英吉利の最も苦痛とする所に相違ない。のみならず、若し埃及が完全に獨立したならば、印度南阿等も亦之に傚はんとするに至るであらう。かくて後者の意見、つひに勢力を得、ミルナー卿は議容れられざるの故を以て、本年一月初旬殖民大臣の職を辭し、頑强猪突のチャーチル其後を襲ふた。チャーチルの意思は明白である。彼れは決してミルナー案の實現を欲するものでない。かくて折角進みかけた解決案も、茲に一頓挫するに至つた。

三

先是ザグルルは、ミルナー卿との會見を終へたる後、己れは再び巴里に赴き、同志を埃及に歸らしめてミルナー案を以て妥協するの可なる所以を說かしめて居た。然るに英國の態度、かくの如く一變せるを以て、埃及國民は激しく憤慨した。アレンビー將軍は、二月下旬一の布告を發し、英吉利政府は問題の解決に就て、更めて埃及代表者と商議せんと欲する旨を告げた。こは明白にミルナー案の放棄を意味する。かくて茲に內閣の辭職となり、三月上旬、現アドリ內閣の成立を見た。

新首相アドリ・バシャ・エーゲンは、此事に關して協議すべく、巴里のザグルルに歸國を求めた。ザグルルは、招電に應じて四月初旬埃及に歸つた。國は此の自由の戰士のために非常なる熱誠を以て歡迎した。然るに政府とザグルルとは、對英交涉に關して意見の衝突を見た。政府は、單に埃及の獨立だけを確定要求とし、其他の點は臨機應變すべく、豫め腹案を造る必要なしとした。ザグルルは、政府の眞意を觀破せるが故に、極力之に反對して、埃及は最小限度に於てミルナー案の實現を期すべく、從つて確乎たる具體案を以て之に臨むべきことを以てした。加ふるに代表委員の選任に關し、アドリは政府之を任命すべきを主張せるに對し、ザグルルは先に選ばれたる國民委員は、全國民の眞個の代表者であり、且對英交涉は當初より該委員によつて行はれ來れるを以て、若し新たに委員選任の必要ありとすれば、國民の全權を委任せられたるザグルル自身之を行ふべしと爭つた。

アドリ・バシャは、英吉利の後援の下に、遂にザグルルの主張を無視し、ルーシ・バシャ以下五名の委員を任命した。而して此事が、再び國民の激昂を買つた。かくて本年五月、政府委員の渡英を妨害すべく、埃及はまた非常なる騷亂の巷となつた。かくて問題は今日まで未決の儘に殘されて居る。英吉利は高壓武斷によつて、一時埃及を鎭靜せしめて居るけれど、決して此儘では治まらぬ。想ふに英吉利が之を欲すると否とに拘らず、埃及の獨立は最早可能不可能の問題に非ず、たゞ時間の問題である。（完）